

## 見積書と請求書の作成

- 【問1】 顧問契約をしているA社（従業員数60名）には、従業員に対する退職金の制度がありませんでしたが、この度、退職金制度を導入することになりました。A社の総務部長より退職金規定を作成し、労働基準監督署へ届出までの依頼があり、報酬額について、総務部長には退職金規定作成と労働基準監督署への届出書類作成および届出業務として10万円（消費税別）で了承を得ました。ただし、総務部長より、役員へ承認を受けるため、見積書がほしいと言われました。見積書を作成してください。報酬額の設定の仕方とフォーマットは自由ですので、解答用紙の見積書に手書きで作成するか、ご自身で見積書から作成しても構いません。
- なお、見積書の作成にあたっては、テキスト本文の見本（p.33）を例に、必要と思われるものはすべて書き入れてください。
- 【問2】 【問1】について、A社の役員からも承認され、退職金規定を作成することになりました。2カ月後、作成した退職金規定と労働基準監督署への提出書類をA社の総務部長に納品しました。労働基準監督署への届出も無事に終了し、今週中に請求書をA社の総務部長あてに郵送することになりました。請求書を作成してください。フォーマットは自由ですので、解答用紙の請求書の用紙に手書きで作成するか、ご自身で請求書から作成しても構いません。
- なお、見積書の作成にあたっては、テキスト本文の見本（p.32）を例に、必要と思われるものはすべて書き入れてください。

## 個人事業の確定申告と青色申告

【問5】 Aさんは、平成23年1月に社会保険労務士事務所を開設しました。確定申告をする時期になり、青色申告をすることにしました。Aさんに関する情報は、下記の通りです。確定申告書と青色申告決算書を作成してください。「控え」は下書きとしてご利用し、提出は不要です。

また、添付書類台紙も各証明書等を貼ったものとみなしますので、提出は不要です。

- ・社会保険労務士としての事業収入のみで、1年間の報酬額の合計は2,940,000円（消費税込）、所得税額は280,000円だった。
- ・B生命保険会社で終身保険に加入し、保険料を毎月12,000円支払い、C生命保険会社で個人年金に加入し、毎月10,000円支払っている。
- ・国民健康保険と国民年金の保険料は、毎月、金融機関の口座から自動引き落としで支払い、合計で300,000円だった。
- ・Aさん個人で東日本大震災の義援金として、日本赤十字社へ10,000円の寄付をした。
- ・Aさんの生年月日は昭和52年10月10日、独身で両親などまだ扶養をしなくてもよい。
- ・事務用品などの経費はすべて購入時に現金で支払っている。
- ・金融機関で普通預金の口座を設けていて、12月31日時点の預金残高は、D銀行の普通預金に70,000円、現金で10,000円を手元に持っている。
- ・平成23年1月1日に、パソコンを1台150,000円で購入した。パソコンの減価償却費を計上する際に必要な法定耐用年数は、4年とされている。

## 第1回・添削問題 解答用紙

受講番号		氏 名	
住 所 電話番号	〒          TEL (       )		

【問1】 【問2】 の見積書・請求書の用紙〔手書き用〕は、p.11・12にあります。

【問3】

	解答欄	誤っている理由
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		